

譲渡誓約書 (犬用)

年 月 日

名前 (正式名)	ほごっこ名 ()			性別	
生年月日 (推定)		毛色・特徴			
犬鑑札登録番号	(岡山市)	注射済票No.	(年度)		
マイクロチップNo.		避妊手術	前回ワクチン接種日		
その他					

甲は乙から上記の犬を譲り受けるにあたって、以下のことをお約束します。

- ・ 一生涯、家族として大切に育てます。
- ・ 心身共に健全な生活ができるよう心がけます。
- ・ 室内飼い、もしくは室内に近い環境で飼います。
- ・ 毎年、狂犬病予防接種・感染症予防ワクチン接種・フィラリア予防をします。
- ・ 正式譲渡成立後30日以内に登録します (狂犬病予防注射接種が未済の場合は接種後に登録)
- ・ 必ず避妊手術をします。正当な理由なく生後半年を過ぎても手術をしない場合は、乙が対象の犬を引き取ることに同意します。その場合引取費用 (最低30万円) を支払います。
- ・ 体調不良等気になることがあったら、すみやかに動物病院に連れて行きます。
- ・ 正式譲渡後に何らかの疾患が発覚した場合、甲の責任において獣医師と相談して治療をします。それが譲渡以前より持っていた疾患だとしても、乙に治療費等の請求はいたしません。
- ・ 獣医師推奨の良質なフードを与えます。それ以外のものを与える場合は、その子に適したものを選びます。玉ねぎやチョコなど犬が食べてはいけない食材は与えません。
- ・ 必ず首輪をつけ、首輪には鑑札及び狂犬病予防注射済票をつけます。
- ・ その子に合わせた適度な運動をさせます。
- ・ 小学生以下の子供だけの散歩はしません。ノーリードを許可されていない場所で故意にリードから手を離すことはしません。(SNS等でその行為が露見した場合は、契約違反とみなします)
- ・ 問題行動は放置せず、正しく躱けられるよう努力しますが、心身共に多大なる苦痛を伴う躱けはいたしません。
- ・ 脱走対策をした上、脱走をしないよう細心の注意を払います。
- ・ 万が一脱走した場合には最寄りの警察署、保健所、動物愛護センターに連絡する他、乙にも必ず連絡します。
- ・ 乙が契約違反・不適切な環境下での飼育・飼養放棄など、明確な理由で飼い主として認められないと判断した時には、対象の犬を引き取ることに同意します。その場合、引取り費用 (最低30万円) をお支払します。
- ・ 乙が契約違反・不適切な環境下での飼育・飼養放棄など、明確な理由で甲を飼い主として認められないと判断した時には、すみやかに当該犬を乙に返却し、引取費用 (最低30万円) を支払います。
- ・ 正式譲渡後、飼育できなくなる事情ができた場合は、乙に引き渡し、引取費用 (最低30万円) を支払います。乙に無断で飼い主の変更はしません。
- ・ 引っ越し等、飼養環境の変更が生じた場合は、すみやかに乙に連絡します。
- ・ 亡くなるまで乙とは定期的に連絡を取り合い付き合いを続け、亡くなった時は報告します。

【乙】 ほごっこ C A F E

代表 坂 真由美
岡山市南区洲崎1-4-39-3
086-264-0803

【甲】 ご署名

住所 〒 -

TEL